

第3回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年1月8日（火）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、大堀委員、
野村委員
（事務局）堀局長、大塚総務管理官、大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた国民年金3件のあっせん案等を検討。2件については、保険料の納付記録の訂正は不要、1件については、保険料の納付記録の訂正の必要があると決定した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、1月15日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第3回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年1月9日（水）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、
千葉委員、吉田委員
（事務局）堀局長、大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた国民年金2件について、保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、1月16日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第4回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年1月15日（火）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、大堀委員、野村委員
（事務局）堀局長、大塚総務管理官、大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた国民年金3件のあっせん案等を検討。2件については、保険料の納付記録の訂正が必要、1件については、保険料の納付記録の訂正は不要であると決定した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、1月22日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第4回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年1月16日（水）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、
千葉委員、吉田委員
（事務室）大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた国民年金1件について、保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、1月23日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年1月22日（火）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、大堀委員、野村委員
（事務局）大塚総務管理官、大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた厚生年金2件及び国民年金1件のあっせん案等を検討。厚生年金2件については、保険料の納付記録の訂正が必要、国民年金1件については、保険料の納付記録の訂正は不要であると決定した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、1月29日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

1 日 時 平成20年1月23日（水）13時30分～16時30分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委 員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、
千葉委員、吉田委員

（事務室）堀局長、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の検討
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議事案となっていた厚生年金3件及び国民年金4件のあっせん案等を検討。厚生年金1件及び国民年金3件については、保険料の納付記録の訂正が必要、厚生年金2件及び国民年金1件については、保険料の納付記録の訂正は不要であると決定した。
- (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、1月30日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第6回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年1月29日（火）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、大堀委員、野村委員
（事務局）堀局長、大塚総務管理官、大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 事案の検討
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (2) 次回は、2月5日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第6回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年1月30日（水）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、
千葉委員、吉田委員
（事務室）大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた厚生年金1件及び国民年金3件について、保険料の納付記録の訂正の必要はないと決定した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、2月6日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕